

八尾市小規模特認校学習支援業務仕様書

1 業務の名称

八尾市小規模特認校学習支援業務（以下、「本業務」という。）

2 事業目的

本事業は、桂中学校、高安小中学校における小規模特認校の特色ある学校づくりとして、放課後や長期休暇等に民間事業者による学習支援を行い、児童・生徒の学習習慣の定着、学習意欲の向上を図ることことを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

4 委託業務の概要

（1）業務内容

事業の実施にあたっては、「八尾市小規模特認校学習支援業務実施要綱」に基づき、次に掲げる業務を行うものとする。

① 学習支援

基礎学力の向上を目的とした学習会を行う。科目は、国語、数学、英語、理科、社会の5科目の内から対象者となる子ども一人ひとりの習熟度、課題に合わせ、個々の生徒の人権を十分配慮し、学習指導を実施するものとする。

② 教材提供

教材については子どもの学習状況に合わせて適宜配布する。

（2）利用者

桂中学校の生徒及び高安小中学校の児童・生徒

5 実施方法等

（1）実施場所

桂中学校・高安小中学校

（2）実施回数及び実施体制

		実施回数	参加人数(想定)	学習支援専門員人数	授業時間	備考
桂中学校	放課後	8	50	10	2	
	冬休み	4	50	10	2	
高安小中学校	放課後	12	50	4	2	1時間ごとに参加者入替え
	冬休み	4	50	10	2	

※放課後について、8回は両校において同じ時間帯で実施。4回は高安小中のみで実施

※冬休みについて、午前に高安小中、午後に桂中で実施。

※具体的な開催日時は、市と事業者が協議のうえ決定するものとする。

6 事業実施体制

（1）人員体制

事業者は、本事業の趣旨を十分理解し、次のとおり人員体制を整えなければならない。

① 会場管理者 各学校1名

運営事業者の事業統括者であり、学習支援計画の立案及び進行管理、状況確認のほか、対象者及びその保護者との面談・相談対応、市・学校・関係機関との連絡調整、その他本事業実施上必要な事項の調整及び総括を行う。また、対象者が個々に抱える実状に配慮した支援ができるよう、学習支援専門員の指導・育成・研修等を行う。

② リーダーサポーター 各学校 1 名

学習支援の主任であり、対象者の出欠・状況確認のほか、対象者の学習状況等の把握、学習支援専門員へのアドバイス、実施記録の作成等を行う。

なお、リーダーサポーターは、学習支援専門員を兼ねることができる。

③ 5（2）表の通り

対象者が求める学習支援またはよき理解者としてその教育支援等の相談に対して懇切に努める。

（2）安全管理

事業者は、危険を防止する措置を講じるとともに、事件、事故及び災害等（以下、「事故等」という。）の発生時に迅速かつ的確な緊急対策を実施できるよう関係機関との連携に努め、対応マニュアル等を作成する。また、事故等の発生時には迅速かつ的確に対処するとともに、市及び保護者に直ちに連絡するとともに、速やかに事故報告書を提出しなければならない。なお、事業者は、事業実施上の瑕疵により、対象者やその保護者、その他の第三者に損害を与えた場合はその損害を賠償する。そのため、事業者は傷害保険等必要な保険に加入しなければならない。

7 法令順守

（1）個人情報保護

この契約による業務を処理するため個人情報を取り扱う場合は、八尾市個人情報保護条例（平成 10 年八尾市条例第 15 号）第 11 条第 3 項の規定及び次の事項を遵守し、個人情報の保護に努めなければならない。

① 事業者は、この契約による業務に関して知り得た個人情報の内容を他に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

② 事業者は、この契約による業務を処理するため個人情報を取り扱う場合は、その取扱いにより個人の権利利益を侵すことのないよう最大限努めなければならない。

（2）不当介入に対する措置（八尾市契約関係暴力団排除措置要綱）

① 事業者及び下請人等が契約履行にあたり、暴力団員又は暴力団密接関係者による不当介入を受けたときは、八尾市暴力団排除条例第 9 条第 2 項に基づき、速やかに市に報告するとともに、警察への届出をすること。

② 上記①の報告義務を怠ったと認められるときは、指名停止措置を行うものとする。

③ 受託者及び下請人等が上記①の不当介入を受け、上記①の規定に従い適切な報告、届出又は指導を行ったと認められる場合に限り、必要に応じて、履行期限の延長等の措置を講じることができる。

8 その他留意事項

（1）本業務の遂行のために市が提供した資料、データ等は本業務以外の目的で使用しないこと。

（2）本業務の実施にあたり、本仕様書に定めのない事項や疑義が生じた場合は、市と事業者が協議のうえ決定するものとする。